

平成二十九年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成二十四年以来、これまで多くの方々の御協力のもと、枕崎漁港における冷凍コンテナ取扱施設の整備に向けて取り組んできましたが、昨年、地元国会議員の方々の方々の力添えを得て、鹿児島県知事や水産庁幹部の皆さんに枕崎漁港の現状を訴えたことにより、明るい兆しが見え始めたところです。

今後も国や県など関係機関と連携しながら計画を進めます。

次に、地方創生関連施策について申し上げます。

平成二十七年度に策定しました枕崎市地方創生総合戦略に基づき、本市独自の地方創生を推進していくため、新年度におきましては、地域連携型の交付金対象事業である「香港における鹿児島県南部観光物流推進事業」のほか、「新規雇用創出就労環境改善事業補助」、「移住・交流推進支援事業」など、十七の総合戦略事業を実施します。

これらの事業は、財源の一つとして「ふるさと応援寄附金」を原資とする「ふるさと応援基金」を活用することとしておりますが、この「ふるさと応援寄附金」については、寄附金を財源として実施する事業の見直し等を含めた「枕崎市ふるさと応援寄附条例」の改正案を本議会に提案するとともに、更なる地元産品の掘り起こしによる返礼品の一層の充実を図り、寄附金総額の増大を目指します。

次に、公共施設の整備については、「枕崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、耐震化を含めた老朽化施設の整備や除却を実施し、過疎債等の活用を図りながら計画的かつ適正な管理を行うほか、庁舎本館一階トイレについては、障害者や高齢者、子ども連れの方々に配慮

した改修を行います。

また、民間木造住宅の耐震診断及び改修の費用に対する助成など安全な住環境づくり支援、未就学児へのインフルエンザ予防接種の費用の助成など子育て支援にも取り組んでいくこととしております。

このほか、本年四月に五周年を迎える稚内市との友好都市盟約について、両市市民が互いに訪問し合う「相互訪問事業」、鹿児島水産高校の実習船「薩摩青雲丸」の稚内港入港、同校と北海道稚内高校との交流などの「友好都市盟約五周年事業」を実施し、また、小中高校生の継続的な相互派遣交流事業の実施に向けた検討及び協議を行います。

続いて、ただいまの説明内容との重複を避け、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、岩戸団地等の長寿命化工事を実施するとともに、潟山団地の建設に着手します。

市内の空家の有効活用と定住促進を目的として、「枕崎市空家バンク」制度創設及び「枕崎市空家等対策基本計画」の作成に向けて取り組みます。

水道事業については、老朽管の改良事業等や片平山配水池の老朽化に伴う耐震調査を実施するほか、安定した水供給を行っていくための事業計画「水道ビジョン」を策定します。

公共下水道事業については、立神北町の面的整備や終末処理場及び松之尾ポンプ場の長寿命化計画に基づく改築更新事業を実施するほか、管渠・マンホールの長寿命化にも取り組みます。

事業場の適切な排水処理の指導強化に努めるとともに、公共下水道区域外の浄化槽設置を積極的に推進します。

また、市内の河川環境対策や地域の環境保全に取り組む公民館・市民グループの活動を助成するなど、地域環境の保全活動や環境教育の啓発に努めます。

市内各地で大量発生したヤンバルトサカヤスデ等不快害虫対策については、引き続きまん延防止と駆除対策に努めます。

新広域ごみ処理施設建設に向け、関係自治体と引き続き協議を行います。

また、ごみの分別を徹底し再資源化やごみの減量化に市民と一体となって取り組むとともに、ごみの不法投棄撲滅に取り組みます。

平田潟下流排水機場は、樋門のゲートを自動による開閉方式に更新し、豪雨・台風・高潮等の災害に備えます。

河川改修の総合流域防災事業は、引き続き中洲川の改修工事を実施します。

災害発生時における初動体制の充実を図るため、庁舎の非常用発電設備工事を行うとともに、防災行政無線のデジタル化に伴う実施設計を行います。

消防業務については、高規格救急車の更新や救急救命士及び救急隊員の資質の向上を図るとともに、地域防災力の中核である消防団の設備並びに装備の充実・強化を進めます。

都市公園については、総合体育館などの老朽化した施設の改修とと

もに、水尻公園の駐車場等の整備を行います。

消費者行政においては、消費生活に関するトラブルに対応するため、高度な専門知識の習得に努め、相談体制の強化を図るとともに、出前講座の開催や広報啓発を通じ、近年被害が多発する特殊詐欺等、消費者トラブルの未然防止に努め、自主的に判断できる自立した消費者の育成に努めます。

高齢者や子どもなどの要援護者はもとより、全ての市民が住み慣れた地域で更に安全に、また安心して暮らせるよう、市内の事業者・団体等の協力を得ながら、地域における見守り活動の充実・強化に努めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

国道二二五号峯尾峠の改良については、引き続き用地買収と一部改良工事を実施します。

防災・安全交付金事業、過疎債事業等により、まくらぎ保育園前の交差点改良事業や老朽化した市道の舗装修繕及び道路改良工事を引き続き実施するとともに、新年度から台場通線道路改良工事の測量設計委託を実施します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を行うとともに、松之尾橋の補修工事を実施します。

立神通線道路改築工事については、引き続き用地買収と道路改築工事を実施します。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し

上げます。

枕崎漁港については、水産物輸出入拠点漁港の機能として、水深九メートル岸壁の延伸整備に加えて、水産物の国際コンテナ貨物の受入れや積み出しが可能な「コンテナ取扱施設」の整備について、関係機関と連携しながら計画を進めます。

農業については、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、人・農地プランの充実を図りながら地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努めます。

新年度は、多面的支払交付金などの日本型直接支払制度の実施区域を拡大し、引き続き農地の有効利用や荒廃防止、農道及び水路の保全管理体制の構築を推進するとともに、農村地域の活性化を支援します。

また、守るべき農地を明らかにする取組として、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地銀行や農地中間管理機構を利用した農地の貸し借りを推進し、耕作放棄地の減少を図ります。

農業生産基盤の向上に向けて、南薩畑かん施設の更新や山口地区の農道改良及び広域農道の保全対策事業を引き続き実施します。

畜産業については、家畜糞尿処理施設の整備を実施するとともに、家畜防疫の強化と環境問題の改善を図るため、畜産農家へ一層の指導に努めます。

農作物への鳥獣被害については、野生鳥獣の増加により深刻化・広域化してきているため、猟友会等の関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

また、妙見センター敷地内に水洗トイレを新設し、運動広場利用者の利便性を高めます。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」、「商

工振興資金利子補給制度」など様々な施策を展開し、商工会議所や通り会連合会等と連携して魅力ある商店街づくりに努めます。

雇用就業環境対策として、若者等の定着につながる労働条件の改善や福利厚生の充実、女性就労者の環境改善を目的として、従業員の職場環境改善施設整備や就労環境向上事業を行うなど、積極的に就労改善に取り組む市内企業に対しその支援を行います。

観光振興については、火之神公園の景観整備や駅舎前広場における賑わい創出、市内周遊観光などの施策を新年度においても着実に推進するとともに、地場産業・観光PR動画等を効果的に活用し、本市の魅力を発信しながら、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

また、外国人観光客への対応についても、鹿児島県南部広域観光物流実行委員会で取り組む、「香港を中心としたアジア圏域からの誘客戦略」に基づいて、受け入れ態勢等の充実を図ることにより、更なる誘客促進を目指します。

本市への移住・交流については、関東・関西で開催される移住・交流フェアへ参加し、情報提供を行います。また、お試し居住用の住宅を確保し、本市での暮らしを体験してもらうことにより、移住促進を図ります。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

「健康まくらざき21」の基本方針に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図るため、脳卒中対策と健診等受診率向上を重点施策とし、各分野の施策を着実に推進します。

国民健康保険事業については、国民健康保険財政健全化行動計画に基づき、着実な財政健全化を図ります。また、平成三十年度の制度改革への対応については、国や県の動向を注視しつつ、適切かつ着実に進めます。

市立病院については、医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスの提供に努めるとともに、病児保育事業の施設運営を引き続き実施します。

子どもを安心して生み育てられる環境づくりとして、産婦人科における助産師の確保に要する費用の一部を助成する制度を創設します。

児童福祉においては、新年度から子ども子育て支援新制度に基づく幼保連携型認定こども園に移行する二つの園について、円滑な運営が図られるよう必要な支援を実施します。

障害者福祉においては、第四期障害福祉計画の実績等を踏まえ、更に障害者が安心して地域で暮らせる環境づくりに向け次期障害者福祉計画を策定します。

高齢者福祉においては、平成二十八年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、平成三十年度からスタートする第七期老人福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

また、「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」や「てびてび広場事業」の更なる普及促進を図るとともに、「在宅医療・介護連携推進事業」や新たに実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」などに取り組み、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる環境づくりに更に努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

ます。

学校教育については、研究指定を受けている学校が、学力や豊かな心等についての成果を公开发表します。さらに、教職員を対象とした授業力ブラッシュアップセミナーを開催し、先進校視察の成果発表や活用力を高める問題作成、そして教育講演会を通して、教職員の資質向上を図ります。

学校施設については、引き続き施設・設備の補修及び教育環境の質的向上を計画的に図ります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるために、家庭教育への支援や、青少年を対象とした豊かな体験活動の機会の充実を図るとともに、地域の子どもは地域で育てるという意識の高揚を図り、地域の連帯感や地域の教育力を高めることに努めます。

スポーツの振興については、国体に向けた施設の整備や各種大会の誘致に努めます。また、各種イベントを円滑に運営する中で、生涯スポーツの振興、健康増進、体力向上を図り、スポーツを通した明るく豊かな生活の構築に努めます。

南浜館については、総合的な改修に向けて取り組みます。また、市立図書館についても、耐震化対策と外壁改修に取り組みます。

次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

世帯数の減少や高齢化等に伴い、自治機能の維持が懸念される自治公民館に対する自治公民館再編推進事業を引き続き実施します。

県から、市内の特定非営利活動法人の設立認証や届出処理等に関する権限の移譲を受け、新年度から本市の窓口で事務取扱いを開始し、特定非営利活動法人の利便性の向上と連携強化を図ります。

地域おこし協力隊については、新年度に一名増員し、ふるさと応援寄附の返礼品となる地域の特産品掘り起しや、交流人口の増加対策案の検討、試行を行うとともに、既存隊員と協力しながら市民との協働による更なる地域おこしに取り組みます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会をはじめ市民の皆様により一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。